参考資料

- 1 建設基本構想検討委員会
- (1) 渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

渡波中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 渡波中学校建設に関する基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に当たり、広く市民や専門家からの意見を反映させるため、渡波中学校建設基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 検討委員会は、基本構想の策定に関し、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を教育長に報告するものとする。
 - (1) 渡波中学校建設に向けた学校の基本的な運営に関すること。
 - (2) 渡波中学校建設に向けた施設の規模、機能、内容等に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、基本構想に関し必要な事項 (組織)
- 第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。
 - (1) 渡波小学校、鹿妻小学校及び渡波中学校の保護者を代表する者
 - (2) 渡波地区の住民組織を代表する者
 - (3) 学校建設に関し学識経験を有する者
 - (4) 渡波中学校の教職員
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者 (任期)
- 第4条 委員の任期は、委嘱の日から検討委員会が第2条に規定する報告を行った日までと する。
- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、 意見及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校施設整備室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、第6条第1項の規定にかかわらず教育 長が招集する。

(2)検討の経緯

	期	日	協議内容等
第 1 回	平成25年	年6月9日	・講演 演題「最近の小中学校の整備事例について」 講師 東洋大学 教授 工学博士 長澤 悟 先生 ・基本構想検討体制及びスケジュール(案)に ついて ・渡波中学校の現状について ・基本構想策定方針(案)について ・意見交換会実施要項について
第2回	平成25:	年7月9日	・基本構想策定方針(案)の検討について ・その他
第3回	平成25:	年8月8日	・渡波中学校基本構想策定方針について ・必要諸室について ・その他
意見交換会	平成25:	年9月2日	・渡波中学校教職員を対象とした必要諸室等に 関する意見交換会
第4回	平成25年	□10月1日	・渡波中学校建設基本構想骨子(案)について ・必要諸室(案)について ・その他
意見交換会	平成25年	510月5日	・渡波中学区内小中学校児童生徒を対象とした 意見交換会(ワークショップ)
第5回	平成25年	11月9日	・渡波中学校建設基本構想(素案)について
保護者等説明 会	平成25年		
第6回	平成25年	□12月中旬	

参考資料

2 教職員との意見交換会報告書

(1) 開催目的

移転新築する渡波中学校について、検討委員会では地域における学校の役割について活発な意見が交わされております。会議ではグループ討議を採用するなどして、望ましい学校の在り方について議論を深めており、地域コミュニティ機能や災害時の避難所機能等への期待の高まりなど、地域住民の学校に対する思いが集約されつつあります。

一方で、学校は第一に教育の場であり、児童生徒と生活を共にする教職員から意見や要望を聞き取りながら計画をまとめていくことも重要であることから、教職員の立場からの学校づくりについて、意見交換会を実施しました。

(2) 開催時期

- ○月日 平成25年9月2日(月)
- ○対象 渡波中学校教職員13人

(3) 開催方法

- ○形式 教職員が一堂に会して実施
- ○座長 長澤委員長

(4) 主な意見等

[総論]

- 生徒たちがいろいろなことで活躍ができ、創造力が満たされる校舎になれば良い。
- ・いろいろなことにチャレンジできたり、新しいことに広げられたりできれば良い。
- ・楽しく安全な場であれば良い。

[各教科に関する意見]

- 生徒の美術作品を壁面などに展示できるスペースがあると良い。
- ・ソーラーパネルや屋上緑化など、環境教育に重点を置いた施設としたい。

[特別活動等に関する意見]

- ・図書室については、文化的な活動ができる場として整備できると良い。
- ・校舎内に、全校集会や学年集会が出来る広いスペースがあると良い。

[学校の構造・配置に関する意見]

- ・教室内が廊下から見えて、生徒の様子が把握できると良い。
- ・死角のない校舎であることが重要。
- ・広いスペースがあれば、教員の創意工夫でいろいろ活用できる。

[バリアフリーに関する意見]

- 昇降口や地域と交流を行う部屋は、バリアフリー化が必要。
- ・音楽室やホール等は、階段状にしないほうが使い勝手が良い。

[児童の養護に関する意見]

- ・保健室は、静かにゆっくり休める環境を整えてほしい。
- 保健室内に相談室の機能が必要。
- ・生徒たちは様々な問題を抱えているが、じっくり話す場所がなく、教室などを利 用している。学年ごとに相談室のような部屋があると良い。
- ・保健室は、利用者のプライバシーが保たれるよう、外から見えないようにする。
- ・保健室の近くに、補助者も一緒に入れるくらいの広さのトイレが必要。
- 保健室に洗体室機能が必要。

[部活動に関する意見]

- ・部活動については、グラウンドが重ならないようにできると良い。それぞれ思い 切り活動できる場がほしい。
- ・設備面がうまくいっていないと思いきり活動できない。以前の柔道部は、空き教室に畳を敷いて活動していた。生徒たちは志を持って部活動に臨むが、怪我の心配もあり、存分に稽古できなかった。設備面の充実についても考えてほしい。
- ・武道場について、半分が柔道場で半分が剣道場だと、互いの音で何も聞こえない。 また、床についても柔らかさが異なることから、一緒にしないほうが良い。

[地域との協働に関する意見]

- ・地域開放を想定する部分は、学校教育用の建物とは別棟にすべき。
- ・地域の方々と交流する場であってほしい。
- ・地域のシンボルとなるような、みんなが集える場であると良い。

[防災に関する意見]

- ・校舎の安全安心の大前提に。
- ・防災面の関心が高い。避難所になることを想定する必要がある。

(5)諸室に関する意見等

項目	備える機能又は対策等	理由·意見等
校舎内壁面	作品が展示できる構造	生徒の美術作品等を展示する
屋上	太陽光パネル、屋上緑化	環境教育のため
図書室		文化的な活動ができる場に
多目的スペース		学年集会等を行うスペースが欲しい
教室	廊下から教室内が見える	各教師が生徒の様子を把握できるよう
校舎	死角のない構造、間取り	生徒指導の観点から
昇降口など	バリアフリー化	地域開放利用者への配慮
音楽室、ホール	平坦な床面	階段状教室は障害者等には不便である
保健室	防音機能	静養できる環境を
保健室	相談室	悩み相談やカウンセリングが行える
保健室	入口は擦りガラスに	利用者のプライバシー確保
保健室	洗体機能	足等を洗ったりできる
トイレ	保健室近くに広いトイレ	介助者も一緒に同室し介護できる
校庭	広いグラウンド	思い切り部活動ができる
武道場	柔道場と剣道場を別々に	各々の音で何も聞こえなくなるから
地域開放ホール	教育エリアとは別棟にする	セキュリティと管理上の問題から
地域のシンボル		学校を皆が集う場にしたい
校舎	防災機能	安全安心を前提に
校舎	避難所機能	地域住民の関心が高い

参考資料

3 関係者意見交換会(子どもワークショップ)報告書

(1) 開催目的

渡波中学校建設基本構想の策定にあたり、地域の将来を担う子どもたちが移転新築 する学校に対し、どのような気持ちを抱いているのかを把握するため、渡波中学校学 区内の児童生徒を対象に意見交換会を開催いたしました。

意見交換会は、学校をどのようなものにしたいか自分たちで考えることで、学校づくりに主体的に参加してもらうため、ワークショップ形式で開催いたしました。

当日は、参加者を三つの班に分け、自分たちが欲しいと思う部屋や地域と学校の関わり方、校舎や体育館、各教室の配置等について話し合い、最後に、班ごとに自分たちが考えた学校について発表しました。

ワークショップで得られた成果については、学校の利用者である児童生徒からの意 見として、基本構想を検討する際の一助とします。

- (2) 日 時 平成25年10月5日(土)午後1時30分~午後4時45分
- (3)場 所 石巻市立鹿妻小学校 視聴覚室
- (4)参加者 渡波小学校3人、鹿妻小学校7人、渡波中学校4人、合計14人

(5)内容

- ① 学校と地域の現状等の説明
- ② グループ編成と進め方の説明
- ③ ワーク1
- ④ ショートブレイク・休憩
- ⑤ ワーク2
- ⑥ 発表・参観者との意見交換
- (7) 講評

(6)発表

〇1班



〇発表

この学校は、校舎はハイテクな環境で、外には自然があり思いきり遊べ、地域と交流ができる学校です。

近隣に保育園があるので、保育園と交流できるよう出入り口近くに動物園や池、遊具や芝生の校庭などを設け、地域の人と交流できるようにしています。

グラントの中央に、地域の人たちと交流できる場所を作りました。

屋上には自由に出入りできる庭を作り、みんながリラックスできる場所となっている。

各教室の壁はロッククライミングになっています。入学時には全員にアイアンフックが配られます。

校内にワープゾーンがあり、アメリカ、ヨーロッパ、ロシア、アフリカの各地にワープすることができます。

プールでは、釣り堀と人工の海が年中無休でやっており、夏にはウォータースライダーがあって、冬になるとプールが温水になり足湯ができます。

校内にはUSWというジェットコースターがあり、色々な場所に行けるよう先頭席

で操作できるようになっています。

校内中心にはバリアーの塔があり、大きな地震や津波が発生したときに、新しくできた地区をバリアーで守ります。また、隕石が来たときには地球全体を囲って守ります。

〇質疑

- 1 普段みんなが勉強する場所はどこですか?
 - ▶ 教室です。教室にはハイテク机があって、机の天板を外すとパソコンになります。また、ボタンを押すとプレイステーション (ゲーム機) が出てくるなど、いろんな機能が付いています。この机を全員が使っています。
- 2 体育やスポーツはどこで行いますか?
 - ➤ 広い体育館と武道場が屋上にあります。テニスコートも屋上にあり、このコートは種目ごとのボタンを押すと種目に応じたコートが変化します。サッカーのボタンを押すとサッカーのコートに変わり、体育の授業のボタンを押すとトラックに変わり、野球のボタンを押すと野球場に変わります。(コートラインの線き方によってグラウンドを有効に使っていこうという発想。コートラインはLEDライトで表現し、使用する種目に応じて異なるラインが表現(発光)される仕組みになっている、とのこと。)
- 3 建物は何階建てですか?
 - ▶ 体育館を含めると4階建てです。
- 4 移動は階段ですか?
 - エレベーターが付いています。
- 5 生物合体研究所とは何ですか?
 - ▶ いろんな生物同士を合体させて、新しい生物を作る研究所です。それを動物園で見せます。
- 6 ハイテクな保健室やカフェ室とは何ですか?
 - ➤ 保健室にハイテクな機械があって、インフルエンザなら一日で治ります。病院 並みの治療が受けられ、地域の人も利用できます。
 - カフェ室は、地区の魚を調理して提供したりします。

〇2班



〇発表

学校を三つのブロックに分けました。学校のブロック、スポーツをするブロック、 生徒たちが楽しむブロックの三つです。

スポーツをするブロックでは、野球場とサッカー場のどちらも使えるようなグラウンドにしています。

生徒が楽しむブロックでは、植物部屋や展望台があり、ふれあいの場では幼稚園の 人たちと交流することもできます。また、カフェやレストランでお茶をしたりするこ ともできます。

校舎は三階建てで、隣には同じく三階建ての体育館と武道館とプールがあります。 普通教室は出入り口の近くにあって、奥に進むにつれ、筋トレ室や音楽室、漢字ルームや調理室、マニア部屋、話し部屋、パソコンやゲーム、テレビが見れる場所があります。

みんなで集まる所には、会話したい人のエリアと、静かに過ごしたい人のエリアに 分かれています。

廊下には歩くエスカレーターがあります。

校庭の中央には季節の学校と名づけたエリアがあり、桜の木が植えてあって、春に はみんなで花見をすることができる様になっています。校庭の周りにも木を植えて、 自然と触れ合える学校となっています。

校庭の保育所側には、池やカフェ、アスレチック場など、保育所の人たちと交流できるよう、遊ぶ居場所がいっぱいあります。

体育館棟三階には、プールと温泉があります。夏はプールにつかえて、春・秋・冬には、温泉に使えます。ウォータースライダーもあります。(三階がプールなので、ウォータースライダーで一階まで降りてくる)

話し部屋は、趣味の合う人同士で話したりするところです。

教室の壁は、ロッククライミングができるようになっています。

〇質疑

- 1 巨人部屋は何をするところですか?
 - ➤ 第二の体育館の様に広い部屋で、いろんな遊びをすることができます。(普通の部屋より、巨人用に大きくできているという意味)
- 2 シャンデリアの付いている部屋とは、どういうことに使いますか?
 - ▶ ゆっくりくつろぎたいと思った時や、高級なところに行きたいなと思った時に 行く部屋です。
- 3 声マネ部屋とは何ですか?
 - ➤ アニメの声マネをしたりするところです。(音楽室を隣接してあります)
- 4 マニア部屋とは何ですか?
 - いろいろなマニアの人が集まって話をする場所です。
- 5 体育館は別棟になっているの?
 - ▶ 校舎と廊下で繋がっていて、三階建てになっています。
- 6 多目的ルームとは何ですか?
 - ▶ 例えば音楽集会とか、そうゆう風に使うルームです。
- 7 漢字ルームとは何ですか。
 - ➤ 漢字を覚えたいときに行く部屋です。
- 8 電卓ルームとは何ですか?
 - ▶ 計算をするときに行くルームです。

〇3班



〇発表

学校は、緑に触れ合うこともできて、ボウリング場など遊ぶところもあります。 一階には体育館があり、二階はボウリング場になっています。

障害のある人も一緒に学べたらいいなと思い、なるべく普通教室の近くに障害者の ための教室を設置しました。

飼育小屋は、小動物が森のように安心できる様、樹木の近くに設けました。 掃除の時に机を運ぶのが重くて大変なので、軽い机を考えました。 校舎の時計は小さくて見えにくいので、日時計を校庭の二か所に設置します。 ショッピングモールがあれば楽しくていいなと思いました。

〇質疑

- 1 カフェ的な図書室とは何ですか?
 - ➤ 図書室で、コーヒーなどを飲みながら本が読めるという施設です。
- 2 足湯はどういうときに使いますか?
 - ➤ 部活などで疲れたときに、ちょっと涼んでいくというか。足を癒していくとこ

ろです。

- 3 この発表にタイトルはありますか?
 - ➤ 自然豊かな学校、です。
- 4 虫の話とは?
 - ▶ 中庭には、虫がいっぱい入って来れるように、ここに植える木はクヌギとかコナラの木にしたいです。
- 5 門が二つある理由は?
 - ➤ 出入りしやすいようにです。

〇全体質疑

- 1 他の班の良かった点は?
 - ➤ [1班] 2班の場所を三つに分けた点です。理由は、本当に実現できそうな校舎に思えたから。
 - ➤ [2班] 1班のバリアがすごい。隕石が来ても地球全体をバリアで囲んで守るから。
 - ▶ [3班] 1班の鉛筆バーナーが面白かった。
- 2 すべての班でカフェがあった。プールも普通のプールではなくウォータースライダーであった。なぜ各班同様にそう思ったのか。また、カフェは自分たちが使うのか、又は先生方の休憩のためにと考えたものか?
 - ➤ [1班] カフェは、生徒のほか、地域の人が休みの日に来たときに使います。先生も一緒に利用したりして、みんなで交流できる場です。
 - ➤ [2班] カフェは、先生たちのためということもあるが、近くの住宅に住んでいる人たちも学校に来れるようにと考えた。プールも地域の人たちも入れるように考えた。
 - ▶ [3班] カフェは、家の人たちや先生方に使ってもらうようにと考えた。
- 3 給食はどんな雰囲気で食べたいですか?
 - ▶ [1班] 学校内に「寿司勘」があるので、そこで毎日寿司を食べる。
 - ➤ [2班] カフェやレストランのほか、廊下にも机などが置いてあるので、いろいろなところで食べられる。
 - ▶ [3班] 学校の中に食堂があり、みんなで食べられるようになっている。

- 4 みんなの考えている学校では、どんな勉強をしますか?
 - ➤ [1班] 机がパソコンになっているので、その机を持ち出し、好きな場所でいろんなことを調べたりする。宿題もパソコンで出題される。学校の片隅には補習部屋もある。
 - ▶ [2班] 近くに山があるので、自然の勉強をしたい。
 - ▶ [3班] 飼育小屋や樹木があるので、動物の観察などの勉強をしたい。